



2025 年度留学生の学費情報

留学生の授業料は下記のようにオーストラリアドル表記です。

ストリーム 学年	6 学年から 11 学年	SACE 12 学年	IB Diploma 12 学年
授業料	\$27,975	\$27,975	\$27,975
年間費用			
教材費†	\$7,475	\$7,433	\$7,433
試験費用	\$0	\$575	\$1,950
他の費用			
入学申し込み料金*	\$575	\$575	\$575
後見人費用*	\$340	\$340	\$340
空港までの送迎 / 学校のオリエンテーション活動*	\$290	\$290	\$290
ホームステイ手配費用*	\$360	\$360	\$360

* 一回限りの料金

† 資料費

この費用は、以下のすべての必修科目に基づくアクティビティに適用される料金です。これには遠足、キャンプ、スポーツを基本とする社会活動、改訂ガイド、学校撮影の写真（基本パックのみ）、コンクール、日誌、個人写真、屋外教育、イヤークック、シニアスクールの記念ジャンパー、ネクタイ、教材費および設備費などが含まれます。

12 年生の試験

SACE を履修する 12 年生の生徒で、IB ディプロマの科目の履修も選択する場合は、1 科目あたり \$450.00 の追加試験費用が適用されます。

追加料金

全学年・ストリームに適用

保険料金	申し込み時の料
ホームステイ料金 (1 週間単位)	金 \$350 - \$415

インターネットを使用する場合、ホームステイで、1 週間当たり \$10.00 の追加料金がかかります。

ホームステイ料金は、ホームステイ先のホストファミリーに毎週支払わなければなりません。学校に 6 か月分のホームステイ料金を払う方法もありますが、その場合は、学校が生徒の代わりにホームステイのホストファミリーに 2 週間毎に払います。

ホームステイ先の変更：生徒はホームステイ・コーディネーターとホームステイを変えたい理由について話し合わなければなりません。生徒が早く転居する場合は、2 週間分のホームステイ費用が発生します。

任意の支出

文房具、制服、教科書などのアイテムが含まれます。

料金

大学評議会によって認められた料金は、コースの開始およびコースの選択に基づいて変更される場合があります。

スノートリップは追加費用となります。

メルセデスリンクプログラム(MLP)

評価レベル 1 の国出身で、集中英語コースでの勉強が不要であり、満足のいく英語の成績を収めた人は、直接 MLP に入学することができます。

生徒の能力に応じて、5、10、15 週間のプログラムを履修できます。これによって生徒は本校の授業と、全科目で English Language Proficiency (英語基礎能力) の授業に出席できます。

メルセデスカレッジ・アカデミックスキルプログラム(MASP)

メルセデスカレッジに入学した生徒は全員、時間表に従って授業時間中に全教科で特別英語サポートを受けられます。

返金方針

料金の返金に関するすべての請求は、親または代理業者が書面で行うものとします。別の人に払う旨が記載された親からの書面での通知がなければ、生徒の親に返金されます。

該当する場合、これに従って返金処理を行い、書面による請求書を受け取ってから 4 週間以内に支払います。

指定銀行の生徒または親の名義の口座にオーストラリアドルで返金されます。

コースの料金を、他の教育プロバイダーに譲渡することはできません。

生徒がコース受講の開始前に退学する場合、払い込み済みの全ての料金から 20% を引いた料金と未使用分のホームステイ料金（該当する場合）が返金されます。これは、コースの開始前の 28 日以上前にキャンセルあるいは退学に関する書面による通知をカレッジが受け取った場合、および退学理由がビザ申請の却下以外のものである場合に限りです。

生徒がビザの却下を理由に退学する場合、生徒は支払い済みの全額から、登録申請料金を差し引いた金額の返金を受けることができます。この場合、ビザ申請が却下された旨の通知を生徒が受け取ってから 14 日以内に、オーストラリア移民局による承認済みの証拠を提供する必要があります。

生徒がメルセデスカレッジでの受講開始後に退学する場合は、生徒がメルセデスカレッジを退学する 10 週間前までに、代理業者あるいは親が書面で通知を行うことが必要です。代理店または親からの書面による通知が提供されない場合は、資料費や試験料金を除き、授業のある学期の 10 週間分の学費をカレッジに支払うこととなります。

例えば、オーストラリアの永住権保持者または永住者になるなどの学生ビザのステータスが変更された場合、および 500 学生ビザで、もはや国内にいない場合は、現在の年度分の支払い済みの料金、申請費用、空港送迎費用（該当する場合）、ホームステイ手配費用、後見人費用などは返金されません。生徒は引き続き、その学年が継続する期間中、留学生料金を全額支払うものとします。

生徒が、出席率の不足やコースでの成績の不振、あるいはカレッジの規則違反などのビザ条件の違反によってカレッジを退学しなければならない場合は、支払済みの授業料、管理費用は返金されません。未使用分のホームステイ料金は返金されます。

メルセデスカレッジによる不備には、海外留学生条例 (ESOS) 2000 および ESOS 規則の条項が適用されます。

これらに含まれるもの

- 何らかの理由でメルセデスカレッジがコースを提供できない場合、支払済みの料金は、コースをキャンセルした通知を行ってから 14 日以内に返金されます。
- 何らかの理由で、メルセデスカレッジが開始後にコースの提供を継続できない場合、支払済みの料金は、コースのキャンセルの通知から 14 日以内に返金されます。

この契約、および苦情および控訴のプロセスが利用可能であっても、生徒がオーストラリア消費者保護法の下で措置を取る権利が喪失するわけではありません。